

「のりあいタクシー土浦」をご利用ください



～ 年会費に7000円を助成します ～

4月から「のりあいタクシー土浦」を利用される65歳以上の方を対象に、利用登録年会費9000円のうち、7000円の助成を始めました。

のりあいタクシー土浦を利用すると、1回の利用額が片道500円で、自宅から市内の目的地まで(新治・神立地区～荒川沖地区は別途500円が必要)利用できます。

☎ 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2479)

利用方法

①まずは利用登録申請を

市役所本庁舎 1階の高齢福祉課で、利用登録と利用助成券の交付申請をします。



②助成券が届いたら、年会費の支払い

届いた助成券7000円と、自己負担額の2000円をのりあいタクシー土浦の事務所(真鍋一丁目2-6 ☎835-2266)へ納めていただくと、登録完了となります。

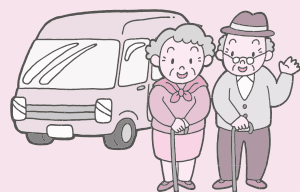
③ご利用は電話予約で

予約センター(☎821-2322)へ、外出時間を指定していただければ、のりあいタクシーがご自宅までお迎えに伺います。



④帰りも予約で利用できます

帰りも利用するときは、お迎えの詳しい場所と時間を、あらかじめ予約センターに連絡してください。



7月10日(木)～10月13日(月)

川口跨線橋が、工事のため通行止めになります

川口跨線橋は昭和42年に架けられて以来、40年が経過し、老朽化が進んでいます。

そのため、橋梁補強工事を平成13年より順次進めていますが、今年度はJR常磐線の上部床版を取り替えるための工事を行います。工事期間中は川口跨線橋が全面通行止めとなりますので、迂回道路を利用してください。

皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め区間／川口二丁目交差点から東崎町交差点までの間

通行止めの期間／7月10日(木)～10月13日(月)

※「土浦全国花火競技大会」開催予定の10月4日(土)は、通行止めを解除する予定です。

工事の内容／橋梁のコンクリート床版取替工事、橋梁手すり部分の取替工事

☎ 土浦土木事務所道路維持課 (☎822-4347)

